

平成 24 年 豊丘村の健全化判断比率等について

1. 財政の早期健全化・再生に関する指標

実質赤字比率： - (-20.99) (早期健全化基準:15.00 財政再生基準:20.00)

一般会計の実質収支は黒字であり、実質赤字比率は該当しない。

連結実質赤字比率： - (-23.00) (早期健全化基準:20.00 財政再生基準:30.00)

一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、連結実質赤字比率は該当しない。

実質公債費比率： 6.7 (早期健全化基準:25.00 財政再生基準:35.00)

起債償還のピークが過ぎていることやこれまで実施してきた繰上償還等により実質公債費比率は、前年度数値より 1.5 ポイント向上した。(前年度:8.2%/前々年度:9.5%)

将来負担比率： - (-35.2) (早期健全化基準:350.00)

平成 24 年度末において、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額は生じておらず、将来負担比率は該当しない。

将来負担額 61 億 8,006 万円 - 充当可能財源等 69 億 2,248 万円
標準財政規模 25 億 374 万円 - 算入公債費等 3 億 9,883 万円 = -35.2%

〈主な将来負担額〉 地方債の現在高 36 億 4,768 万円
退職手当負担見込額 7 億 5,736 万円
公営企業債等繰入見込額 16 億 9,674 万円
組合等の負担見込額 7,828 万円

〈充当可能財源等〉 基準財政需要額算入見込額 40 億 2,596 万円
充当可能基金 28 億 2,365 万円
充当可能特定歳入 7,286 万円

2. 公営企業の経営健全化に関する指標

区分	簡易水道	下水道事業	(経営健全化基準)
資金不足比率	- (-11.8)	- (-9.2)	(20.0)

いずれの公営企業会計も資金不足は生じておらず、資金不足比率は該当しない。